

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年2月10日
【四半期会計期間】	第102期第3四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）
【会社名】	伊藤忠食品株式会社
【英訳名】	ITOCHU-SHOKUHIN Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長・社長執行役員 岡本 均
【本店の所在の場所】	大阪市中央区城見二丁目2番22号
【電話番号】	(06)6947-9811
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経本部部长 中島 聡
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区城見二丁目2番22号
【電話番号】	(06)6947-9811
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経本部部长 中島 聡
【縦覧に供する場所】	伊藤忠食品株式会社 東京本社 （東京都港区元赤坂一丁目2番7号） 伊藤忠食品株式会社 東海営業本部 （名古屋市熱田区新尾頭一丁目6番9号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第101期 第3四半期 連結累計期間	第102期 第3四半期 連結累計期間	第101期
会計期間	自2018年4月1日 至2018年12月31日	自2019年4月1日 至2019年12月31日	自2018年4月1日 至2019年3月31日
売上高 (百万円)	527,888	518,628	667,128
経常利益 (百万円)	4,663	4,614	4,943
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	3,189	3,245	3,310
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,036	3,156	1,689
純資産額 (百万円)	85,397	87,253	85,049
総資産額 (百万円)	279,737	285,247	232,289
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	251.33	255.74	260.86
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	30.5	30.5	36.6

回次	第101期 第3四半期 連結会計期間	第102期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2018年10月1日 至2018年12月31日	自2019年10月1日 至2019年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	140.94	153.12

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4 従来、百万円未満を切り捨てて表示しておりましたが、第2四半期連結会計期間(2019年7月1日から2019年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年9月30日まで)より四捨五入による表示へ変更しております。当該変更に伴い、比較情報についても四捨五入へ組み替えて表示しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当第3四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）におけるわが国経済は、米中の貿易摩擦の長期化や緊迫する中東情勢など不安定な国際情勢による世界経済の減速により製造業を中心に下押し圧力が強まっております。

食品流通業界におきましては、消費税増税前の駆け込み需要などがあったものの、実質賃金の伸び悩み等の影響により消費者の生活防衛・節約志向は依然として強く、小売業においても業種・業態の垣根を越えた競争の激化や人手不足とこれに伴う労働コストの上昇や物流費の高騰などから、引き続き厳しい事業環境となりました。

このような状況の中、当社グループは、当連結会計年度のミッションを『「進化」と「成長」』とし、「営業・物流・情報・マーチャндаイジング・マーケティング・決済」という卸の基本機能を高めるとともに、業務改革のさらなる推進やローコストオペレーションを追求してまいりました。また、優良顧客との取引深耕はもとより、前年度に資本参加をした菓子卸コンフェックスホールディングス㈱との物流・商流での取り組み、プリマハム㈱への出資による惣菜事業等の強化、「DELISH KITCHEN」等のレシピ動画サイトを運営する㈱エプリーとの資本業務提携によるデジタルサイネージ事業の推進、液体急速冷凍の技術を活用したリキッドフリーザー方式凍結機「凍眠」の製造販売を行う㈱テクニカンとの業務提携による共同ブランド「凍眠市場（いちば）」の立ち上げ、ヘルスケアプラットフォーム「FiNC」を運営する㈱FiNC Technologiesへの出資による国内ヘルスケア市場に向けた取り組みなど、取引先への新たな付加価値の提供や卸機能のさらなる強化に向けた施策を実行してまいりました。また、食品ロス削減のためのフードシェアリングプラットフォーム「TABETE」を運営する㈱コークッキングへ出資することで、本業を通じた社会課題の解決に向けて新しいビジネスへのアプローチをはじめました。

当第3四半期連結累計期間の売上高は、組織小売業との取引深耕を推し進めたことなどによる取引増加が発生したものの、前年度下期から一部取引が減少した影響やビールの売れ行き不振などにより、前年同期比1.8%（9,260百万円）減少の518,628百万円となりました。

利益面では、販売費及び一般管理費の削減効果により前年同期比で改善したものの、減収による売上総利益の減少の影響があり、経常利益は前年同期比1.1%（49百万円）減少の4,614百万円となりました。なお、親会社株主に帰属する四半期純利益は、有価証券売却益を特別利益に計上したことなどにより前年同期比1.8%（56百万円）増加の3,245百万円となりました。

セグメントごとの経営成績の状況に関する記載については、報告セグメントが食品卸売事業のみであり、他の事業セグメントの重要性が乏しいため省略しております。

(2) 財政状態

当第3四半期連結会計期間末における総資産は285,247百万円となり、前連結会計年度末に比べると52,958百万円の増加となりました。これは、季節変動要因により売上債権が33,852百万円増加したこと及び未収入金が7,418百万円増加したことなどによるものであります。

負債は、197,994百万円となり、前連結会計年度末に比べ50,754百万円の増加となりました。これは、売上債権と同様、季節変動要因により仕入債務が48,563百万円増加したことなどによるものであります。

純資産は、87,253百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,204百万円の増加となりました。これは、利益剰余金が増加したことなどによるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因

食品流通業界は、少子高齢化による市場の縮小、恒常的な人手不足とこれに伴う労働・物流コストの上昇が見込まれる等、引き続き厳しい事業環境が続くものと思われまます。このような状況下、当社グループは、引き続き中核事業である組織小売業との取引深耕、業務改革の推進やローコストオペレーションの追求を行うとともに、新技術の活用、事業領域の拡大のための投資を進めてまいります。さらに、これまでの商品売買だけに頼らない、異業種とのコラボレーションなど、新しいビジネスへ積極的に投資を進め、売上と収益の拡大を目指してまいります。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第3四半期連結累計期間において、資金運用と調達の方針に重要な変更はありません。

なお、当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は171億97百万円となっております。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,032,690	13,032,690	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	13,032,690	13,032,690	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年10月1日～ 2019年12月31日	-	13,033	-	4,923	-	7,162

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2019年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 345,300	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 12,683,200	126,832	-
単元未満株式	普通株式 4,190	-	-
発行済株式総数	13,032,690	-	-
総株主の議決権	-	126,832	-

【自己株式等】

2019年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
伊藤忠食品株式会社	大阪市中央区城見 2 - 2 - 22	345,300	-	345,300	2.65
計	-	345,300	-	345,300	2.65

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

また、当社の四半期連結財務諸表に記載される科目及びその他の事項の金額は従来、百万円未満を切り捨てて表示しておりましたが、第2四半期連結会計期間（2019年7月1日から2019年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）より四捨五入による表示へ変更しております。当該変更に伴い、比較情報についても四捨五入へ組み替えて表示しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,535	1,927
受取手形及び売掛金	88,336	122,188
商品及び製品	14,266	21,221
未収入金	20,438	27,856
グループ預け金	45,600	46,300
その他	173	247
貸倒引当金	35	48
流動資産合計	173,312	219,691
固定資産		
有形固定資産	20,697	19,444
無形固定資産	858	870
投資その他の資産		
投資有価証券	25,896	33,584
退職給付に係る資産	1,497	1,543
その他	10,193	10,268
貸倒引当金	164	152
投資その他の資産合計	37,422	45,243
固定資産合計	58,978	65,556
資産合計	232,289	285,247
負債の部		
流動負債		
買掛金	122,164	170,727
1年内返済予定の長期借入金	21	21
未払法人税等	693	517
賞与引当金	1,146	698
役員賞与引当金	60	48
その他	9,986	13,305
流動負債合計	134,068	185,316
固定負債		
長期借入金	1,459	1,444
設備休止損失引当金	77	20
資産除去債務	469	528
退職給付に係る負債	360	369
その他	10,806	10,317
固定負債合計	13,172	12,678
負債合計	147,240	197,994
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,923	4,923
資本剰余金	7,165	7,165
利益剰余金	65,181	67,474
自己株式	1,185	1,185
株主資本合計	76,085	78,378
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,824	8,687
退職給付に係る調整累計額	66	77
その他の包括利益累計額合計	8,890	8,763
非支配株主持分	75	112
純資産合計	85,049	87,253
負債純資産合計	232,289	285,247

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
売上高	527,888	518,628
売上原価	498,562	490,437
売上総利益	29,326	28,190
販売費及び一般管理費	25,417	24,547
営業利益	3,909	3,643
営業外収益		
受取利息	105	109
受取配当金	435	511
不動産賃貸料	197	293
持分法による投資利益	56	143
その他	220	193
営業外収益合計	1,013	1,249
営業外費用		
支払利息	106	104
不動産賃貸費用	81	150
その他	72	25
営業外費用合計	259	279
経常利益	4,663	4,614
特別利益		
固定資産売却益	2	-
投資有価証券売却益	3	107
特別利益合計	5	107
特別損失		
投資有価証券評価損	12	-
特別損失合計	12	-
税金等調整前四半期純利益	4,656	4,721
法人税、住民税及び事業税	1,265	1,284
法人税等調整額	201	145
法人税等合計	1,466	1,429
四半期純利益	3,190	3,292
非支配株主に帰属する四半期純利益	1	47
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,189	3,245

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
四半期純利益	3,190	3,292
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,194	125
退職給付に係る調整額	42	11
持分法適用会社に対する持分相当額	2	22
その他の包括利益合計	1,154	136
四半期包括利益	2,036	3,156
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,035	3,118
非支配株主に係る四半期包括利益	1	37

【注記事項】

(追加情報)

(表示方法の変更)

(四半期連結貸借対照表関係)

親会社である伊藤忠商事(株)のグループ金融制度利用に伴う資金の預入については、前連結会計年度において「流動資産」の「預け金」に含めて掲記しておりましたが、資金の預入の状況を明確に表示するため、第1四半期連結会計期間より「流動資産」の「グループ預け金」として区分掲記することといたしました。また、この表示方法の変更を比較情報へ反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において「流動資産」の「預け金」に表示しておりました45,612百万円は、「グループ預け金」45,600百万円、「預け金」12百万円とし、これに伴って「預け金」12百万円は金額的重要性が軽微となったことから「その他」に含め、「その他」を160百万円から173百万円に組み替えております。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

下記の会社の仕入債務について保証を行っております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
(株)宝来商店	404百万円	1,155百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
減価償却費	1,832百万円	1,819百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月21日 定時株主総会	普通株式	476	37.5	2018年3月31日	2018年6月22日	利益剰余金
2018年10月30日 取締役会	普通株式	476	37.5	2018年9月30日	2018年11月29日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月20日 定時株主総会	普通株式	476	37.5	2019年3月31日	2019年6月21日	利益剰余金
2019年10月31日 取締役会	普通株式	476	37.5	2019年9月30日	2019年11月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)及び

当第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

当社及び連結子会社の報告セグメントは、食料品卸売事業のみであり、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり四半期純利益	251円33銭	255円74銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	3,189	3,245
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	3,189	3,245
普通株式の期中平均株式数(千株)	12,687	12,687

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2019年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (1) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・476百万円
 - (2) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・37円50銭
 - (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・2019年11月28日
- (注) 2019年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年2月10日

伊藤忠食品株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	平田 英之	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川合 直樹	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている伊藤忠食品株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、伊藤忠食品株式会社及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。